

広島県告示第五百五十九号

国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成二十九年十月二十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

基本測量（電子国土基本図〔地名情報〕「住居表示住所」整備業務）

二 作業期間

平成二十九年十一月十三日から平成三十年三月二十三日まで

三 作業地域

広島市、呉市、三原市、府中町